

平成25年度国際労働機関（ILO）等関連概算要求について

ILO分担金 39.1億円（24年度40.8億円）

4,344万スイスフラン × 90円 = 39.1億円（加盟国に課される義務的経費）
（日本の分担額）（要求レート）

ILO等への拠出金事業等 5.8億円（24年度5.4億円）

アジア社会セーフティネット構築支援プログラム

ILOを活用した支援

失業時等の所得保障制度の整備

- ・アジアにおける社会的保護制度整備支援事業（新規）【101百万円】

労働市場への参入・復帰・適応を促す制度の整備（積極的労働市場政策）

- ・地球環境の問題に配慮した雇用戦略支援事業【26百万円】
- ・アジア太平洋地域における若年者雇用支援に関する事業（新規）【81百万円】（アジア地域における社会セーフティネット構築のための基盤整備等支援事業のうちの一部として要求）

適切な労働条件を確保し、ワーキングプアを防ぐ制度の整備

- ・ASEAN地域の健康確保対策事業（WHOとの協働）【44百万円】
- ・ASEAN地域の健全な労使関係育成事業【12百万円】

インフォーマル雇用から労働者保護が確保された雇用への移行促進

- ・南アジアにおける「労働者保護の確保された雇用」への移行支援事業【85百万円】

その他（分野横断的事項）

- ・アジア地域における社会セーフティネット構築のための基盤整備等支援事業【180百万円】（アジア太平洋地域における若年者雇用支援に関する事業（再掲）を含む）
- ・ILO国際研修センターにおける研修プログラム開発・実施事業（新規）【38百万円】

ASEAN事務局との協働による支援

その他（分野横断的事項）

- ・日本／ASEAN社会セーフティネット構築支援事業【9百万円】
- ・ASEAN・日本社会保障ハイレベル会合【33百万円】

国内国際協力団体を活用した支援

インフォーマル雇用から労働者保護が確保された雇用への移行促進

- ・国際労使ネットワーク等を通じた組織化による草の根支援事業【48百万円】

アジアにおける社会的保護制度整備支援事業

平成 25 年度概算要求額 101,079 千円

(1) プロジェクト概要

モンゴルの若年者雇用対策の強化、遊牧民等の社会セーフティネット制度構築支援によって社会的保護制度の充実を図ると同時にその成果をアジア地域に広く普及を図り、同分野における各国の取り組みを促す。

(2) 背景及び目的

アジア地域においては、十分な社会的保護制度が整備されておらず、多くの国では少なからぬ若年者、自営業者、高齢者が不安定な低賃金労働に従事しており、または収入を得る機会を得られないでいる。

また、社会的保護制度の整備は各国にとって優先度の高い政策であるが、アジアの多くの国においては、制度設計、運用についての十分な知識、ノウハウがないために自らの手で構築することが困難な状況である。

特に、鉱業依存から他の産業への移行が順調に進捗していないモンゴルにおいては、若年者雇用対策と老齢年金制度の充実化への支援が強く求められている。

本事業では、ILOの知見を活用し、モンゴルの若年者雇用対策の強化、遊牧民等の社会セーフティネット制度構築支援によって社会的保護制度の充実を図り、ディーセント・ワークの実現に資すると同時にその成果をアジア地域に広く普及を図り、同分野における各国の取り組みを促す。

(3) 対象国地域

モンゴル、ミャンマー等

(4) 期待される効果

アジア地域における若年者雇用対策の強化及び社会セーフティネット制度構築が促進される。

(5) 実施期間等

平成 25 年度から平成 26 年度まで（2 年間）

ILO国際研修センターにおける研修プログラム開発・実施事業

平成 25 年度概算要求額 37,594 千円

(1) プロジェクト概要

ILO国際研修センター（以下、「センター」という。）において、雇用・社会保障政策に関する日本の優れた知見・経験を活用した研修プログラムを策定・実施し、アジア太平洋地域を中心に、各国の雇用・社会保障制度の整備、ひいては地域の発展に貢献する。

(2) 背景及び目的

センターは、政府機関職員や労使団体等に対して、雇用、社会的保護、労使関係、労働組織等雇用・社会政策に関する分野の訓練プログラムを開発・提供する ILOの専門的な機関である。1965 年の開所以来、170 カ国から 9 万人を越える者がセンターのサービスを利用している。

一方、雇用・社会保障政策については、日本は世界に誇るべき制度を整備しており、これまでも各国に対して知見・経験を提供してきたところである。

今般、研修プログラムの開発・実施について専門的なノウハウを持つセンターと、雇用・社会保障政策について優れた知見・経験を持つ日本政府とが共同で事業を行うことによって、より効果的な研修プログラムを開発することが期待できる。

(3) 対象国地域

アジア太平洋地域

(4) 期待される効果

アジア太平洋地域諸国において、各国の雇用・社会保障制度の整備が促進される。

(5) 実施予定期間等

平成 25 年度から 1～2 年間

アジア太平洋地域における若年者雇用支援に関する事業（新規）
（アジア地域における社会セーフティネット構築のための
基盤整備等支援事業の一部）

平成 25 年度概算要求額 81,131 千円

（１）プロジェクト概要

ILO本部の知見を生かし、アジア太平洋地域や各国の事情、若年者雇用問題の特徴等を踏まえ、各国で実施すべき施策の指針を策定し、その普及を行う。

（２）背景及び目的

アジア太平洋地域においては、世界の全若年失業者の半数が存在し、また、若者は大人よりも失業する可能性が３倍高いことなど、若年者雇用が深刻な問題となっている。

このため、各国で実施すべき若年者雇用の政策集を取りまとめ、普及等を行うことにより、各国での効果的な若年者雇用対策の実施に貢献し、日本のプレゼンスを高めることが期待できるとともに、我が国の持続的発展に不可欠であるアジア太平洋地域における社会経済の発展を支えることが期待できる。

（３）対象国地域

アジア太平洋地域

（４）期待される効果

アジア太平洋地域諸国において、効果的な若年者雇用対策が実施される。

（５）実施予定期間等

平成 25 年度